発達障害児の母親の生活困難

――差別意識の表出と母親役割の遡及――

要約

本論文は、臨床的特徴や知的な遅れの見られない発達障害児の母親が、生活する上で抱えている困難の実態の解明および、その困難が生じる社会的背景の明確化を目的としている。すなわち、臨床的特徴や知的な遅れがないことを障害の「わかりにくさ」と考え、この「わかりにくさ」によって生じる母親の生活困難を明らかにし、さらにその困難が生じている要因についての考察を試みるものである。

これまで発達障害児の母親に関する研究では、ソーシャルサポート研究、ストレス論研究、生活研究などが行われてきた。これらの研究においては、発達障害児の母親が、子どもの問題行動や育児モデルの不存在によるストレスを感じていること、親の会や近隣住民というソーシャルサポートが母親にとって最も有効なサポート源であることなどが明らかにされた。しかし、これらの研究は母親が感じているストレスの明確化という、生活困難の実態の解明にとどまっているものが多く、母親の生活困難が生じている社会的要因の考察など、社会学的な分析はあまり行われてこなかった。また、発達障害の中でも知的な遅れの有無に着目して調査をしている研究はほとんど存在せず、障害の「わかりにくさ」によって生じている困難については考察されてきていない。

そこで本論文では、発達障害児の母親が抱える生活困難の実態を解明し、これまでの研究で明らかにされてきた実態を確認するだけでなく、その困難が生じる社会的背景についても明確化することを試みている。また、研究の軸を知的な遅れの有無、すなわち障害の「わかりにくさ」が生じさせる困難という点に据えることで、母親が感じる障害への差別意識や偏見がなぜ生じているのかという社会的背景の明確化を試みており、この点で他の研究との背別化を図っている。

第 1 章では、発達障害の症状の把握、発達障害が育児の問題ではないという根拠の提示、発達障害に関するデータの整理、法制度や支援制度の把握など、発達障害の現状について整理を行っている。

第 2 章では、まずケア論において女性がどのように論じられてきたかを確認し、女性がケアをする存在とみなされている現状や意識が、伝統的でも自然な状態でもないことを述べている。次に、発達障害児の母親に関するソーシャルサポート研究、ストレス論研究、生活研究をそれぞれ整理し、母親が子どもの問題行動や育児モデルの不存在によるストレスを感じていること、ソーシャルサポートが最も有効なサポート源であること等、これまで明らかにされてきた生活困難を確認した。

第 3 章では、今回発達障害児の母親に行った質問紙調査の結果をもとに、母親が抱えている生活困難の実態の解明、そして困難が生じる社会的背景の明確化を図っている。調査結果では、母親への不均等なケア役割配分、育児モデルの不存在による不安などが示され、これまでの研究で明らかにされてきた母親の生活困難の存在が確認された。また、新たに「育児問題へのすり替えによる責められ感」、「自分

の両親による育児責任の追及」という 2 つの生活困難を提示し、それぞれの困難が生じる要因は＜差別意識の表出＞と＜母親役割の遡及＞という点にあることを明らかにした。

「育児問題へのすり替えによる責められ感」とは、発達障害が育て方の問題と誤解され、母親が子どもの育て方を責められてしまうという問題である。この問題は、潜在的に形成された差別意識が、発達障害児との実際の出会いによって表出する＜差別意識の表出＞が要因となって生じている。＜差別意識の表出＞とは、今回の調査対象者で最も多かった 16～18 歳の発達障害児の誕生から小学校入学までの期間で形成・定着した、発達障害への潜在的な差別意識や偏見が、育児の問題と関わることで表出してしまうことを意味している。この差別意識の表出が、母親に子どもの障害を責任追及するような行動につながり、「育児問題へのすり替えによる責められ感」という問題が生じる。

一方「自分の両親による育児責任の追及」とは、発達障害児の母親の両親が、母親の育児を責める相手として現れる問題である。この問題が生じる要因は＜母親役割の遡及＞にあるが、これは子どもの育児責任を母親が担うという意識が母親の両親に遡り、育児責任を全うしたはずの母親の両親が、母親への育児責任を再び抱えることを意味している。今回の調査では、母親の両親が子どもの障害の責任を母親に追及する存在として最も多く現れており、「障害児⇔母親」という二者の間だけではなく、「障害児⇔母親⇔母親の両親」という、母親の両親にまで母親役割の意識が存在していることが明らかになった。つまり、健常者を成熟した社会の構成員と考えた場合、発達障害児という未熟な存在を育てた母親への育児責任が、成熟した社会の構成員を育てられなかった母親の親として、母親の両親にまで遡るということである。この遡及した育児責任が、母親の両親の自責感などにつながり、母親の両親が母親の育児を責めるという「自分の両親による育児責任の追及」の問題が生じていた。

最後に結論では、本論文のまとめと全体を通しての反省点、および今後の展望について記述している。

目次

序文 1

第1章　発達障害の現状 3

1.1　発達障害の概観 3

1.2　発達障害の医学的根拠 4

1.2.1　アスペルガー障害の脳科学 5

1.2.2　ADHDの脳科学 6

1.2.3　学習障害の脳科学 7

1.3　発達障害の基本データ 8

1.4　発達障害に関する法制度 11

1.4.1　障害者基本法に至るまでの歴史 11

1.4.2　国際障害者年・国連障害者年の十年以降 12

第2章　ケアを担う母親の生活困難 16

2.1　ケア論からみる女性 16

2.1.1　落合の近代家族論 16

2.1.2　キテイの「逃げていく平等」と「透明な自己」 18

2.1.3　ファインマンの「二次的依存」 20

2.2　障害児の母親に関する先行研究 21

2.2.1　ソーシャルサポート研究 22

2.2.2　ストレス論研究 24

2.2.3　生活研究 25

2.2.4　重症心身障害児の母親に関する研究 26

2.3　小括 28

第3章　発達障害児の母親に関する調査 30

3.1　研究の方法 30

3.2　結果 30
3.2.1　調査対象者の属性 30
3.2.2　調査結果 31
3.3　考察 38

結果 42

参考一覧 44
付録　本調査用質問票